

Title	現段階における農民層分解についての一考察：畜産大規模経営の性格規定をめぐって
Sub Title	A consideration on the contemporary differentiation of peasantry
Author	佐藤, 鉄郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1979
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.72, No.4 (1979. 8) ,p.506(102)- 522(118)
JaLC DOI	10.14991/001.19790801-0102
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19790801-0102

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現段階における農民層分解についての一考察

——畜産大規模経営の性格規定をめぐる——

佐藤鉄郎

- 1 はじめに
- 2 畜産大規模経営の成立とその性格
 - (1) 畜産大規模経営の成立要因
 - (2) 畜産大規模経営の性格
- 3 畜産大規模経営と農民層分解
 - (1) 畜産大規模経営と生産力格差
 - (2) 畜産大規模経営と「農産物価格形成における『再生産論』的限界」
 - (3) 小括
- 4 むすびにかえて

1 はじめに

戦後わが国における農民層分解論は、伝統的な二つの見解、すなわち、さまざまな現実的条件を考慮しながらも分解を依然としてその古典的形態——資本家階級と労働者階級とへの農民層の分解——の貫徹としてとらえる両極分解論と、資本主義の一定の発展段階においては分解はその古典的形態とは一見矛盾する中間

層への集中化としてあらわれることを強調する中農標準化論（ないしは中農肥大化論）との対立を軸として展開されてきた。そしてその過程で、特に昭和35年以降の農業の動向に関連して、「農業の資本主義化は完了した⁽¹⁾」とする、いわば両極分解論の急進派ともいべき見解が伊藤喜雄氏、そして若干ニュアンスを異にするが、梶井功氏によって提起され、論議はそれなりの活況を呈している。特にそれぞれの立場からの実証分析は緻密なものになっており、逆にその緻密化が分解論の本来の課題を見失わせてしまうのではないかといった危惧をいだかせるほどである⁽⁴⁾。

ところで、戦後日本農業の展開過程において、農民層分解論のいかなる立場からも否定しえない事実として指摘しうることは、そこにおいてなお資本家的経営が支配的になるには至っていないことである。両極分解論の急進派が「農業の資本主義化は完了した」というにしても、それは「雇用労働者なき資本家的経営」といったそれ自体矛盾した想定にもとづいてのことであるし、まして「正統」的な両極分解論者は、わが国

注(1) 伊藤喜雄「中農の消滅とあたらしい上層農」『農業協同組合』昭和48年5月号、85ページ。

(2) 伊藤喜雄、前掲論文および「現代日本農民分解の研究」御茶の水書房 昭和48年。梶井功「基本法農政下の農業問題」東大出版会 昭和45年、「小企業農の存立条件」東大出版会 昭和48年など。これらの問題提起に関する論争については『農業協同組合』昭和48年5月号から12月号までを参照。

(3) 例えばごく最近に属するものだけでも、前掲伊藤、梶井両氏の労作のほか、井野隆一、重富健一、暉峻衆三編「戦後日本の農業と農民」新評論 昭和43年、「国家独占資本主義と農業」上・下 大月書店、昭和46年、および田代洋一、宇野忠義、宇佐美繁共著「農民層分解の構造」御茶の水書房 昭和50年、石橋俊治、御園喜博編「兼業農業の構造」東大出版会 昭和50年、吉田寛一編「労働市場の展開と農民層分解」農文協 昭和49年など多数がある。

(4) 大内力氏によれば、農民層分解論は「資本主義的諸関係のなかに深くまきこまれながらも、それ自体としては前資本主義的な形態を容易に失わない農民層が、いかなる経済的諸条件によって規制され、いかに変質しつつあるか、その結果として、農民層はいかなる階級的な性格を与えられつつあるかを明らかにする」（大内力「日本における農民層の分解」東大出版会 昭和44年、1ページ）点で農業問題研究の帰結をなすものである。この点は農民層分解を問題にする場合、常に銘記されなければならないであろう。

なお、大内氏の視点を受けて農民層分解論論議を批判的に検討したものとしては、佐伯尚美「現代農業と農民」東大出版会 昭和51年がある。

の今日の農業において、資本家の経営が一般的に成立していると主張しているわけではない。

一般に農業においても資本家の経営が成立するのは、1つには生産過程それ自体において「利潤部分」を範疇として成立せしめる程度の「不等質次元」的な生産力の格差⁽⁵⁾が存在する場合、2つには生産力格差が上述のほどではないにしても、その生産物の需要弾力性がきわめて高く、それとの関連で生産量を飛躍的に増大せしめる場合であると考えられる。とすれば戦後日本農業においてなお資本家の経営が支配的たりえていないことは、そこにおいてこれら2条件がなお満たされていないことを意味するものであろう。そしてそれが満たされないことの理由は、簡単にいえば前者については生産力発展の基礎としての経営耕地面積の拡大が制約されていること、生産力発展を主導する労働手段をつうじて独占資本支配が存在すること、そして後者については、農業の再生産構造上の地位、需要弾力性などとの関連で農産物需要が「可処分国民所得のうち相対的にヨリ少ない部分に依存し、農産物価格形成の水準はその枠によって限界づけられる」といった関係、すなわち「農産物価格形成における『再生産論』⁽⁶⁾の限界」⁽⁷⁾の存在、であるといえよう。

もっとも、戦後日本農業において資本家の経営が全く存在しないということではなく、とりわけ経営規模の拡大が経営耕地面積からほぼ独立して、資本投下量に依存するようになった部門(畜産、ハウス栽培等)において、それなりに農民層の上向的展開、さらには農外資本による直接的経営が成立していることも事実である。そしてそのことは、両極分解論者によって今日における農業の資本主義化の例証として強調されることにもなっている。⁽⁸⁾

そこで、我々は本稿において、下向分解が圧倒的な兼業化として進展しながら、上向的展開が資本家的経営の一般的成立としてではなく、結果的に家族労作経営の枠内での規模拡大にとどまっている、という戦後日本農業における農民層分解の特質を確定する一つの手がかりとして、農業部門内でも農民層の上向的展開に関連して特異な問題を提起していると考えられる畜産経営、しかもその大規模経営に着目し、それが一般的な農民層分解の特質とどうからみ合って、どのような問題を提起しているのか、といった点を検討することにしたい。

2 畜産大規模経営⁽⁹⁾の成立とその性格

(1) 畜産大規模経営の成立要因

わが国において畜産が、農業における主要な一部門として形成されたのは、さほど古いことではない。⁽¹⁰⁾戦後およそ昭和30年代前半までの畜産は、依然として戦前の⁽¹¹⁾いわゆる有畜農業の一環として副業的に営まれていた。変化は昭和35年~40年の間に明確になった。その主要な方向は、副業的畜産経営から、飼料生産からは切離された専作的な商品生産的畜産経営への純化傾向、したがってその内部に経営階層を析出させ、その上層への生産の集中化を促進する傾向としてとらえられた。そうした変化をもたらした要因を考えてみよう。

まず第一に需要側の要因として、高度成長第1ラウンド(昭和30年~36年)の展開にもとづく賃金その他一般的な所得上昇が畜産物消費を増大させたことである。例えば第1表にみられるように、労働者の実質賃金は、不況時に伸び率の鈍化はみられるものの、年々上昇の

注(5) 常盤政治「戦後日本資本主義と農業構造」『土地制度史学』第40号、45ページ。

(6) 常盤政治「戦後日本資本主義の再生産構造における農業の地位」『土地制度史学』第12号、10ページ。

(7) この点、詳細については常盤政治前掲二論文を参照。

(8) 例えば、岬峻衆三「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」、前掲『国家独占資本主義と農業』下巻、を参照。

(9) 畜産大規模経営といっても、それに絶対的な基準があるわけではない。「多頭飼育という言葉は文字どおり、相対概念であり、その時期における社会的背景のもとにおいて、一般の零細飼育より、頭数規模が大であるということから使われていた。それ故、多頭飼育が何頭以上ということは一概にいえることではなく、それぞれの地域における地代や労賃水準の差など社会条件と自然条件によって、畜産経営の形態や規模のもつ意味は異なってくるであろう。」(磯辺秀俊「畜産経営学」恒星社厚生閣 昭和42年、56~57ページ。)ここで畜産大規模経営というのも、こうした意味での相対的な概念でのごとくにはかならない。

(10) 「約言すれば、わが農業においては欧米諸国におけるような畜産の重要性は認められず、明治初期に政府が移植しようとした欧米の畜産形態は発育せず、日本的形態の畜産として、耕種農業、とくに米作の補充的役割を果たし、そのわずかな位置を与えられていた。」(栗原藤七郎「日本畜産の経済構造」東洋経済新報社 昭和37年、5ページ。)

(11) この間の事情については、松尾幹之「畜産経済論」御茶の水書房 昭和42年、および農林省畜産局編「畜産発達史・別篇」中央公論事業出版 昭和41年、を参照。

第1表 実質賃金指数(規模30人以上)

	昭和30年=100		対前年比(%)	
	全産業	製造業	全産業	製造業
昭30	100	100	106.2	105.0
34	118	119	104.8	106.3
35	122	124	103.7	104.2
36	129	132	105.6	106.0
37	133	135	103.3	102.2
38	135	137	101.8	101.7
39	143	146	105.7	106.4
40	147	148	102.7	101.9

注) 経済企画庁「経済便覧」より。

一途をたどっており、またそれに照応する形で畜産物の消費は第2表にみられるように、相当の増大をとげることになった。農産物の中でも畜産物は需要弾力性の高い生産物であるといわれるが、ここにその実証をみてとめることは容易であらう。そして、このような需要動向は畜産を成長部門としてみとおさせ、畜産の生産構造にも影響を及ぼすことにもなったのである。

第二に供給側の要因であるが、まずこの間の農外兼

業機会の増大が畜産による副業収入を農外副業収入によっておきかえることを可能にした点に注意しておく必要がある。それまでの零細な副業収入に比べれば、農外副業収入はそれなりに「有利」であったといえるが、そうした農外副業収入機会の増大は、一方で家畜飼養戸数を激減させることになり、他方では残存する畜産経営を、経済合理的な採算を無視する場合を除けば、同じ労働投下によって少なくとも農外副業収入と同程度の所得が得られるほどの内実をもつものにさせることになったのである。

さらにそうした「選択」の結果、畜産経営として残存することになった経営については、何よりもそこでの飼料基盤の変化に注目しなければならない。すなわち、この間に飼料基盤は粗飼料に比べて濃厚飼料への依存を強め、その濃厚飼料を中心に畜産全体としては輸入依存を強め、個別経営的には自給飼料に比べて購入飼料への依存を強めるという形の変化をとげているのである。そして、こうした飼料基盤の変化は、一方

第2表 1世帯当り畜産物の年間消費量および同指数(人口5万人以上の都市)

	肉 類								飲 用 牛 乳		鶏 卵	
	計		牛 肉		豚 肉		鶏 肉					
	消費量(g)	指数	消費量(g)	指数	消費量(g)	指数	消費量(g)	指数	消費量(本)	指数	消費量(個)	指数
昭30	11,767	100	8,411	100	3,356	100	---	---	165	100	339	100
31	13,095	111	8,940	106	4,155	124	---	---	174	105	324	96
32	13,157	112	8,547	102	4,610	137	---	---	185	112	372	110
33	15,855	135	9,218	110	5,167	154	1,470	100	221	134	416	123
34	16,525	140	9,856	117	5,031	150	1,638	111	249	151	441	130
35	15,825	134	9,272	110	4,497	134	2,056	140	275	167	515	152
36	17,764	151	8,494	101	6,848	204	2,422	165	293	178	594	175
37	20,133	171	8,285	99	9,042	269	2,806	191	315	191	627	185
38	20,669	176	9,146	109	7,800	232	3,724	253	379	230	35,117g	100
39	23,389	199	10,220	122	8,710	260	4,459	303	414	251	40,935	117
40	25,368	216	9,082	108	10,307	307	5,373	366	437	265	43,391	124

注) 1. 農林省「農業観測」より作成。(原資料は総理府「家計調査」)

2. 指数の基準年については鶏肉のみ資料の関係上昭和33年をとり、他はすべて昭和30年としている。ただし鶏卵については個数表示と重量表示が一貫していないため昭和30年、38年を便宜的に基準年としている。

3. 飲用牛乳は180ccを1本に換算。

注(12) このことは肉類の中でも相対的に高価格な牛肉の消費量が減退傾向にあるのに対して、この間に価格低下が著しい豚肉、鶏肉の消費量が激増傾向にあることから知られる。

(13) 例えば豚飼養戸数は、昭和35年80万戸、40年72万戸、45年44万戸、50年22万戸、採卵鶏飼養戸数は同じ期間に384万戸、279万戸、170万戸、51万戸といった推移をたどっている。

(14) いわゆるアイドルレーパーの燃焼化を目的として所得の絶対的増大があれば、それがいかに少額であろうと畜産経営を維持する場合などがそれである。

(15) 総供給量に対する濃厚飼料比率は、昭和35年53.8%、40年59.9%、また輸入濃厚飼料比率は同じく18.0%、33.4%、濃厚飼料総供給量に対する後者の比率は33.5%、55.8%となっており、個別経営における購入飼料比率は、同じ期間に乳用牛で56.0%、60.5%、肉豚で59.7%、86.8%、養鶏で100%、となっている。

なお、飼料の輸入依存については単に量的増大にのみならず、質的にとりわけアメリカへの依存度を強くしている点に注意しておく必要がある。この点、鈴木文薫「飼料問題—その核心と打開策」『農業と経済』昭和50年2月号参照。

では畜産を飼料生産から切り離された「加工業的畜産」⁽¹⁶⁾すなわち、輸入濃厚飼料を主原料とした配合飼料を購入し、それを畜産物に加工するといった形態のものにすることになった。旧来の副業的畜産と比較すれば、それによって「畜産は畜産としての自立的発展の道を見出した」⁽¹⁷⁾ともいわれうるが、同時にそうした畜産経営は、その根幹を飼料資本に支配されうるという関係をも認識しておく必要があろう。

また、飼料基盤の変化は他方で全体としての畜産生産力水準を引上げることにもなった。つまり配合飼料を根拠としてこそ大量飼育方式（養豚におけるデンマーク式豚舎、養鶏におけるゲージ飼など）が普及することになり、さらに自動給餌施設の導入、短期効率的飼育に適した品種の改良（特に外国産原種の輸入）も可能になったのである。加えて、人工乳、人工授精などの技術進歩がみられ、全体としての畜産生産力水準は引上げられ、牛・豚小屋、鶏の放し飼い、というイメージで語られた畜産は基本的に解体に向かうことになった。

第三に、以上の要因に対応するものとして流通側の要因をあげることができよう。すなわち、この間に、旧来畜産物流通を実質的に牛耳っていた家畜商、食肉問屋の支配が徐々に崩れ、大量生産、大量消費に一応マッチした流通構造への移行がみられたのである。具体的にはまず昭和20年代後半以降の農協共販方式の展開に触発される形で、昭和33年以降中央卸売市場、地方卸売市場が開設され、昭和35年以降食肉センターが設置されることになった。それらは家畜商・食肉問屋の流通技術独占を徐々に崩してゆき、畜産物取引のそれなりの「公正」化をはかったといえる。さらにそれらの「公正」な取引や大量輸送を技術的に可能にしたところの枝肉流通の普及、冷凍・冷蔵技術の進歩等も流通構造の変化に寄与することになった。これらの結果、畜産物流通も一応大量生産、大量消費に対応した商品流通形態をとることになったのである。

以上の要因、さらに農業基本法（昭和36年）にもとづく政策的助成、すなわち選択的拡大政策の一環としての農業近代化資金創設、畜産物価格安定法の制定な

どが畜産の振興を推進した⁽¹⁹⁾ことによって、およそ昭和40年ころまでには、畜産は旧来の副業的性格のものから、一つの独立的な部門として商品生産的に営まれるものへと変化したのである。そしてその過程は、同時に商品経済的な競争関係を畜産経営にもたらしものであり、結果的に経営間の階層差を生じさせ、したがってまた畜産大規模経営の析出を促す過程でもあった。

（2）畜産大規模経営の性格

ここでは以上のような要因によって析出された畜産大規模経営について、その性格を確認することにしよう。⁽²⁰⁾（なお、以下の分析では階層性がより明白に現われている点を重視して対象を都府県の養豚、養鶏に限定している。しかしその意味では、ぜひとりあげるべきプロイラーを捨象しているのは、主に統計の不整備という理由によるものである。）

まず第一に大規模経営のシェアであるが、これをみるために第3表に飼養規模別飼養戸数、飼養頭羽数を示した。これによって確認されることは、大規模経営の飼養戸数は絶対数においてなお少数にとどまっていたながら、構成比において時系列的にその比率を高めていること、および飼養頭羽数については絶対数、構成比とも大規模経営の占める比率が相当に高くなっていることである。さらに飼養頭羽数構成比を増大させることのできる規模階層が年々上昇していることも特徴的である。表中の横線は、翌年から構成比の減少をみる規模階層のところにひかれているが、それは養鶏に例外を含むとはいえ、全体として年々大規模層に波及しつつあるのである。

要するに畜産大規模経営は飼養頭羽数の圧倒的部分を占めつつあるが、それは頭羽数構成比を増大させる規模階層をより大規模層に限定してゆく傾向のもとで進行する事態としてとらえられるのである。

第二に、その大規模経営の労働力基盤であるが、第4表にその概要を示した。これによると大規模経営においては雇用労働力への依存が一応みられるが、それはせいぜい1戸当り2人にとどまるということで、基

注(16) 吉田寛一・水間豊編「日本畜産と飼料の自給」農文協 昭和52年、72ページ。

(17) 同上、260ページ。

(18) その「公正」の限界性については竹中久二雄「農畜産物の流通と市場」全国農業会議所 昭和49年、第2章を参照。

(19) もっとも、この点では、基本法制定後も総農業予算中、いわゆる成長作目（果樹・畜産）にかかる部分が約6%と変化していないという制約的な事実をも認識しておく必要があるだろう。

(20) この点の細かな統計的確認については、拙稿「畜産上層経営についての統計的考察」『農林統計調査』第28巻第4号所収、を参照。

第3表-1 飼養頭羽数規模別飼養戸数・飼養頭羽数(養豚)

a. 飼養戸数													単位: 1,000戸
	計	肥育豚なし	肥育頭数規模										
			小計	1~4	5~9	10~19	20~29	30~49	50~99	100~299	300~499	500~999	1,000~
昭40	721.7	173.2	548.4	427.6	57.3	33.6	11.7	8.3	6.0	3.3	0.6		
41	678.7	148.1	530.6	374.0	70.0	44.4	17.4	11.8	8.1	4.1	0.8		
42	547.7	138.1	409.6	288.2	47.9	34.7	14.3	10.5	8.1	4.9	0.7	0.3	0.1
43	474.6	138.4	336.2	228.2	40.6	29.5	12.3	10.5	8.4	5.4	0.7	0.4	0.1
45	444.5	130.4	314.1	179.5	50.9	37.7	15.8	12.3	10.3	6.1	0.9	0.4	0.1
46	398.3	147.1	251.2	140.8	34.1	29.9	12.1	13.6	11.1	8.0	1.1	0.5	0.2
47	339.7	136.0	203.7	107.2	25.7	25.1	11.4	12.4	11.5	8.5	1.3	0.5	0.2
48	321.1	141.1	180.0	85.4	25.1	24.0	10.6	11.9	11.1	9.4	1.6	0.6	0.3
49	277.4	128.0	149.4	62.3	21.6	17.8	10.9	11.3	10.9	11.1	2.2	0.9	0.4
50	223.4	100.6	122.8	46.1	17.5	16.0	9.4	9.9	10.1	10.0	2.4	0.9	0.4
a' 構成比													単位: %
昭40	100.0	24.0	76.0	59.2	7.9	4.7	1.6	1.2	0.8	0.5	0.1		
41	100.0	21.8	78.2	55.1	10.3	6.5	2.6	1.7	1.2	0.6	0.1		
42	100.0	25.2	74.8	52.6	8.7	6.3	2.6	1.9	1.5	0.9	0.1	0.1	0.0
43	100.0	29.2	70.8	48.1	8.6	6.2	2.6	2.2	1.8	1.1	0.2	0.1	0.0
45	100.0	29.3	70.7	40.4	11.4	8.5	3.6	2.8	2.3	1.4	0.2	0.1	0.0
46	100.0	36.9	63.1	35.4	8.6	7.5	3.0	3.4	2.8	2.0	0.3	0.1	0.0
47	100.0	40.0	60.0	31.6	7.6	7.4	3.3	3.7	3.4	2.5	0.4	0.1	0.1
48	100.0	43.9	56.1	26.6	7.8	7.5	3.3	3.7	3.4	2.9	0.5	0.2	0.1
49	100.0	46.1	53.9	22.5	7.8	6.4	3.9	4.1	3.9	4.0	0.8	0.3	0.1
50	100.0	45.0	55.0	20.6	7.8	7.2	4.2	4.4	4.5	4.5	1.1	0.4	0.2
b 飼養頭数													単位: 1,000頭
昭40	4,907.0	990.0	3,917.0	1,006.6	458.9	517.4	316.2	344.7	427.0	523.3	322.5		
41	6,180.0	1,132.0	5,048.0	919.3	606.9	739.1	478.4	503.6	602.8	708.8	489.0		
42	5,621.0	1,063.0	4,558.0	711.7	396.9	573.3	391.1	442.9	611.8	803.3	262.6	236.0	128.8
43	5,413.0	1,103.0	4,309.0	575.6	328.1	467.2	324.7	430.7	603.6	885.9	279.1	256.3	158.2
45	6,335.0	1,236.0	5,099.0	477.7	446.7	601.2	437.0	521.5	774.7	1,000.0	355.0	279.0	206.1
46	6,904.0	1,667.0	5,236.0	371.7	335.4	488.0	319.8	590.5	823.2	1,298.0	429.9	306.5	273.1
47	6,985.0	1,680.0	5,305.0	287.4	223.2	405.2	316.1	540.7	859.7	1,465.7	521.0	337.7	348.3
48	7,490.0	1,753.0	5,737.0	269.7	222.4	384.3	294.3	509.6	846.0	1,607.6	615.9	406.0	581.3
49	8,018.0	1,782.0	6,237.0	193.0	190.1	289.7	286.3	468.2	791.0	1,832.2	833.2	631.1	721.7
50	7,684.0	1,445.0	6,239.0	155.2	153.4	255.5	250.6	416.7	751.3	1,769.8	939.9	675.9	870.3
b' 構成比													単位: %
昭40	100.0	20.2	79.8	20.5	9.4	10.5	6.4	7.0	8.7	10.7	6.6		
41	100.0	18.3	81.7	14.9	9.8	12.0	7.7	8.1	9.8	11.5	7.9		
42	100.0	18.9	81.1	12.7	7.1	10.2	7.0	7.9	10.9	14.3	4.7	4.2	2.3
43	100.0	20.4	79.6	10.6	6.1	8.6	6.0	8.0	11.2	16.4	5.2	4.7	2.9
45	100.0	19.5	80.5	7.5	7.1	9.5	6.9	8.2	12.2	15.8	5.6	4.4	3.3
46	100.0	24.1	75.8	5.4	4.9	7.1	4.6	8.6	11.9	18.8	6.2	4.4	4.0
47	100.0	24.1	75.9	4.1	3.2	5.8	4.5	7.7	12.3	21.0	7.5	4.8	5.0
48	100.0	23.4	76.6	3.6	3.0	5.1	3.9	6.8	11.3	21.5	8.2	5.4	7.8
49	100.0	22.2	77.8	2.4	2.4	3.6	3.6	5.8	9.9	22.9	10.4	7.9	9.0
50	100.0	18.8	81.2	2.0	2.0	3.3	3.3	5.4	9.8	23.0	12.2	8.8	11.3

注) 農林省「畜産統計一家畜飼養の概況」より。

現段階における農民層分解についての一考察

第3表-2 飼養頭羽数規模別飼養戸数・飼養頭羽数(養鶏)

a. 飼養戸数												単位: 1,000戸			
	計	成 鶏 め す 羽 数 規 模										ひな のみ			
		1~49	50 ~99	100 ~299	300 ~499	500 ~999	1,000 ~1,999	2,000 ~2,999	3,000 ~4,999	5,000 ~9,999	10,000 ~				
昭40	2,787.0	2,532.6	79.9	69.8	19.3	17.4	8.5	2.4	2.5		54.8				
41	2,518.6	2,284.8	67.0	63.3	19.3	18.1	10.2	3.1	3.2		49.6				
42	2,217.0	2,009.0	58.6	55.0	21.5	17.9	11.2	3.7	2.5	1.6		35.8			
43	1,938.0	1,741.0	52.2	51.6	20.5	17.2	12.2	4.7	3.1	1.7	0.7	33.0			
45	1,696.0	1,531.0	42.3	42.9	19.1	18.9	12.2	5.4	3.5	2.0	0.9	18.1			
46	1,368.0	1,224.0	35.0	41.2	13.7	16.4	12.1	5.4	3.7	2.4	1.2	13.2			
47	1,054.0	943.5	25.4	27.9	10.9	13.5	11.0	5.0	4.1	2.7	1.4	8.2			
48	842.9	752.8	19.7	22.1	8.6	11.4	9.6	5.0	4.6	2.7	1.7	4.6			
49	657.8	584.0	14.8	16.8	6.8	9.5	8.3	4.8	4.6	2.9	1.9	3.3			
50	507.3	474.6			4.3	6.1	6.4	4.1	4.0	3.3	2.4	2.2			
a' 構成比														単位: %	
昭40	100.0	90.9	2.9	2.5	0.7	0.6	0.3	0.1	0.1		2.0				
41	100.0	90.7	2.7	2.5	0.8	0.7	0.4	0.1	0.1		2.0				
42	100.0	90.6	2.6	2.5	1.0	0.8	0.5	0.2	0.1	0.1		1.6			
43	100.0	89.8	2.7	2.7	1.1	0.9	0.6	0.2	0.2	0.1	0.0	1.7			
45	100.0	90.3	2.6	2.5	1.1	1.1	0.8	0.3	0.2	0.1	0.1	1.1			
46	100.0	89.5	2.6	3.0	1.0	1.2	0.9	0.4	0.3	0.2	0.1	1.0			
47	100.0	89.5	2.4	2.6	1.0	1.3	1.0	0.5	0.4	0.3	0.1	0.8			
48	100.0	89.3	2.3	2.6	1.0	1.4	1.1	0.6	0.5	0.3	0.2	0.5			
49	100.0	88.8	2.3	2.6	1.0	1.4	1.3	0.7	0.7	0.4	0.3	0.5			
50	100.0	93.6			0.8	1.2	1.3	0.8	0.8	0.6	0.5	0.4			
b. 飼養羽数														単位: 1,000羽	
昭40	86,100	19,260	4,900	10,700	7,130	11,760	11,270	5,610	15,470		—				
41	92,103	17,731	4,183	9,950	6,981	12,027	13,706	7,348	20,178		—				
42	95,689	14,937	3,756	8,483	7,690	11,534	14,402	8,358	8,863	17,664		—			
43	111,145	13,532	3,466	8,477	7,633	11,908	16,513	11,183	11,463	11,166	15,808	—			
45	118,201	10,645	2,776	6,754	7,023	12,001	18,247	12,804	13,234	13,687	21,029	—			
46	123,906	9,264	2,234	6,556	5,172	11,454	17,276	13,103	14,365	16,379	28,103	—			
47	121,327	6,999	1,452	4,321	4,068	9,254	14,911	11,826	15,950	18,616	33,841	—			
48	121,004	5,466	1,249	3,266	3,097	7,658	12,495	11,597	16,940	18,611	40,625	—			
49	120,865	4,171	888	2,432	2,484	6,218	10,907	10,922	16,594	19,149	47,100	—			
50	116,420	5,667			1,553	3,902	8,369	9,390	14,305	20,754	52,480	—			
b' 構成比														単位: %	
昭40	100.0	22.4	5.7	12.4	8.3	13.7	13.1	6.5	18.0		—				
41	100.0	19.3	4.5	10.8	7.6	13.1	14.9	8.0	21.9		—				
42	100.0	15.6	3.9	8.9	8.0	12.1	15.1	8.7	9.3	18.5		—			
43	100.0	12.2	3.1	7.6	6.9	10.7	14.9	10.1	10.3	10.0	14.2	—			
45	100.0	9.0	2.3	5.7	5.9	10.2	15.4	10.8	11.2	11.6	17.8	—			
46	100.0	7.5	1.8	5.3	4.2	9.2	13.9	10.6	11.6	13.2	22.7	—			
47	100.0	5.8	1.3	3.6	3.4	7.6	12.3	9.7	13.1	15.3	27.9	—			
48	100.0	4.5	1.0	2.7	2.6	6.3	10.3	9.6	14.0	15.4	33.6	—			
49	100.0	3.5	0.7	2.0	2.1	5.1	9.0	9.0	13.7	15.8	39.0	—			
50	100.0	4.9			1.3	3.4	7.2	8.1	12.3	17.8	45.1	—			

第4表 飼養規模別1戸当り農業従事者数

a. 養豚

単位:人 b. 養鶏

単位:人

年次	規模 項目	飼 養 頭 数						飼 養 羽 数					
		1~4	5~19	20 ~49	50 ~99	100 ~299	300 ~	300 ~499	500 ~999	1,000 ~2,999	3,000 ~4,999	5,000 ~9,999	10,000 ~
昭和40	家族	2.8	2.7	2.8	2.6	3.0	2.6	2.8	3.0	2.9			
	雇用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	2.0			
42	家族	2.6	2.7	2.6	2.7	2.7	3.7	3.5	3.1	3.0			
	雇用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	0.6			
44	家族	2.6	2.6	2.5	2.6	2.9	2.4	2.6	2.7	2.9			
	雇用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.6			
46	家族	2.5	2.4	2.5	2.7	2.7	2.5	2.4	2.6	2.7	2.7	2.9	2.9
	雇用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	1.0	1.0
48	家族	2.0	2.6	2.8	2.3	2.6	2.5	2.6	2.5	2.7	2.7	2.8	2.8
	雇用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.7	0.7
50	家族	2.0	2.0	2.1	2.2	2.0	2.6	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6	3.0
	雇用	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.6	1.8

注) 農林省「畜産物生産費調査」より。

本的にはそこでも家族労働力が中心になっていることが知られる。さらに量的にのみならず、質的にも、他の就業先よりも高い賃金を支払うとは考えにくい(21)畜産経営に雇用される労働力の質が一般に低いものであり、補助労働者の意味しかもちえないのではないかと考えられる。

結局、大規模経営にあっても労働力基盤の中心は家族労働力であって、雇用労働力は量的にも質的にもその補完の意味しかもちえないといえよう。

第三に資本額の問題であるが、その概要を第5表に示した。ここでいう資本額は、もちろん範疇としての資本を意味するものではなく、土地以外の生産要素の価格表現にはかならない(具体的には表の注を参照)。それを前提にして表をみると、まず大規模経営ほど資本額が大きくなっていること、ついで資本額構成における流動資本額の比率が概して大規模経営ほど大きくなっていることなどがみてとれる。すなわち、大規模経営になればなるほど必要とされる資本額は増大し、したがってそれだけの準備がない限り、大規模経営として存続することもできなくなっているのであるが、その資本額の大きさは必ずしも隔絶とした生産力の優位

の基礎としての労働手段装備を反映したものとはいきれず、単に規模拡大に伴って比例的に必要な労働対象の増大を反映する側面をも強くもつものといえるのである。このことは、飼料生産との結合を断った「加工業的畜産」に特徴的な事態といえるが、その立ち入った意味については次節で検討することにした。

第四に、このような大規模経営が経営的にはどのような性格をもつものであるか、これを畜産による所得の家計費充足率から検討してみよう。そこで第6表に飼養規模別にみた養豚・養鶏所得による家計費充足率を算出した。それは表の注に示される算式にもとづくものであり、厳密に言えば、養豚・養鶏のみの所得率ではなく通常それよりも高い農業所得率(22)を用いているため、家計費充足率算出式の分子は現実よりも大きく計算されているといえる。そのことは資料の制約上やむをえないとして、この表によって注目されることは、何よりも数値上でいう限り、養豚・養鶏所得のみによって家計費を充足しうる階層が認められることである。すなわち、ここでは理論的にいって養豚・養鶏の専作経営の存立基盤が整えられていることが示唆されているのである。畜産の旧来の副業的性格を考えれば、こ

注(21) もちろん、雇用受入れ農家に限定した場合の雇用規模は、以上のような全畜産経営の平均雇用規模よりも大きくなっている。統計によって確認される限りでいうと、それは養豚の昭和40年100頭以上層、50年300頭以上層(いずれも統計の最上層)ではいずれも2.1人の年雇を雇い入れており、養鶏の昭和40年3,000羽以上層では1.4人の年雇受入れ、ということになっている。特に養豚の場合、全平均とのズレは大きい、それでもなおさやかな水準であるといえる。

(22) 例えば筆者の調査によれば、相模原市I養鶏経営農家の雇用労働者2名(夫婦)の賃金は昭和53年現在、貸し家付きとはいえあわせて月15万円にすぎない。

(23) 畜産の所得率は他の作目のそれに比べて著しく低い。ちなみに昭和50年の主要農産物の所得率を比較してみると、稲作で62.9%、野菜で62.0%、果樹で59.3%、養豚で35.0%、養鶏で26.4%となっている。

現段階における農民層分解についての一考察

第5表 飼養規模別1戸当り農業資本額

a. 養豚

単位：1,000円 b. 養鶏

単位：1,000円

年次	規模 種別	飼 養 頭 数				飼 養 羽 数					
		0~49	50~99	100 ~199	200~	0~299	300 ~499	500 ~999	1,000 ~1,999	2,000 ~2,999	3,000~
昭 40	固定資本	544.7	1,166.5	1,768.1		644.0	905.0	1,357.4	2,483.3		
	流動資本	344.1	631.7	1,620.8		206.9	441.7	782.9	1,498.6		
	計	888.8	1,798.2	3,388.9		850.9	1,346.7	2,140.3	3,981.9		
41	固定資本	967.5	1,457.1	2,027.5		639.6	1,067.0	1,088.5	2,756.8		
	流動資本	356.2	677.0	1,733.7		219.5	446.3	863.1	1,586.4		
	計	1,323.7	2,134.1	3,761.2		859.1	1,513.3	2,551.6	4,343.2		
42	固定資本	1,116.6	1,376.2	3,159.1		710.6	969.4	2,120.7	3,035.8		
	流動資本	277.9	491.7	1,888.6		218.5	482.3	863.7	1,699.9		
	計	1,394.5	1,867.9	5,047.7		929.1	1,451.7	2,984.4	4,735.7		
43	固定資本	1,319.6	1,935.9	2,942.5	5,358.9	718.8	1,147.2	2,056.5	3,188.9		
	流動資本	310.7	814.3	1,383.5	3,821.8	224.9	463.0	851.6	1,445.1		
	計	1,630.3	2,750.2	4,326.0	9,180.7	943.7	1,610.2	2,908.1	4,634.0		
44	固定資本	841.3	1,378.4	2,364.5	2,501.7	683.2	1,232.1	2,305.7	3,304.4	6,064.9	
	流動資本	305.8	405.7	1,054.3	1,669.9	318.6	545.6	1,077.1	1,693.6	3,650.2	
	計	1,147.1	1,784.1	3,418.8	4,171.6	1,001.8	1,777.7	3,382.8	4,998.0	9,715.1	
45	固定資本	1,395.5	2,538.2	3,435.9	6,275.2	737.0	1,819.9	2,386.4	3,461.6	6,815.5	
	流動資本	182.8	772.1	1,367.9	3,011.6	219.7	483.4	845.0	1,396.3	2,937.6	
	計	1,578.3	3,310.3	4,803.8	9,286.8	956.7	2,303.3	3,231.4	4,857.9	9,753.1	
46	固定資本	1,892.6	2,137.1	3,098.6	5,704.6	720.9	1,776.7	2,277.6	3,343.1	4,735.7	8,638.5
	流動資本	540.5	710.3	1,340.6	3,578.2	182.9	508.9	822.6	1,485.1	2,415.5	5,367.6
	計	2,433.1	2,847.4	4,439.2	9,282.8	903.8	2,285.6	3,100.2	4,828.2	7,151.2	14,006.1
47	固定資本	1,338.3	1,857.6	3,902.9	4,925.2	930.9	1,570.0	1,937.5	3,567.3	4,196.8	8,535.5
	流動資本	294.4	784.5	1,485.9	3,382.3	238.8	603.9	883.8	1,656.8	2,374.7	4,916.8
	計	1,632.7	2,642.1	5,388.8	8,307.5	1,169.7	2,173.9	2,821.3	5,224.4	6,571.5	13,452.3
48	固定資本	1,165.1	2,925.5	3,814.5	9,267.9	514.9	1,888.4	2,254.8	3,622.8	4,857.5	7,800.5
	流動資本	279.8	1,276.9	2,082.3	6,252.1	193.9	907.8	1,202.7	2,174.5	3,258.8	6,742.6
	計	1,444.9	4,202.4	5,896.8	15,520.0	708.8	2,796.2	3,457.5	5,797.3	8,116.3	14,543.1
49	固定資本	1,361.2	3,548.1	3,653.3	9,717.7	1,027.5	1,342.8	1,801.5	3,098.7	5,034.6	9,138.9
	流動資本	387.4	1,090.0	2,115.9	7,321.9	488.8	1,007.0	1,248.3	2,826.1	4,541.0	9,550.1
	計	1,748.6	4,638.1	5,769.2	17,039.6	1,516.3	2,349.8	3,049.8	5,924.8	9,575.6	18,689.0
50	固定資本	1,490.4	3,000.7	5,128.2	14,893.0	858.8	867.0	2,565.5	3,551.1	5,255.9	9,605.7
	流動資本	396.9	1,425.6	2,681.9	10,493.7	363.5	827.5	1,427.1	2,608.8	4,426.0	8,837.7
	計	1,887.3	4,426.3	7,810.1	25,386.7	1,222.3	1,694.5	3,992.6	6,159.9	9,681.9	18,443.4

注) 1. 農林省「農家の形態別にみた農家経済」より。

2. 固定資本とは建物、自動車(その農業使用割合分)および農機具、動物、植物を指し、流動資本とは流動物財費(農業経営費-減価償却費、雇用労賃、支払小作料)の $\frac{1}{2}$ を指すものである。

うして畜産による所得のみで家計費を充足しうる階層が析出されていること自体、それなりの意義をもつものと考えなければならないだろう。

ただこの評価には重大な制約が付されているといえる。それは家計費充足率が年ごとにかなり変動していることである。このことは家計費自体の変動を別にすれば、主に畜産物価格変動に規定された事態⁽²⁴⁾であろう。実際、価格変動と家計費充足率の変動とは軌を一にしている。ちなみに第1図に豚肉、鶏卵の価格変動を示したが、このうち実質額に着目すると豚肉では昭和

41、45、48~50年の価格下落、および昭和42、46、47年の価格上昇、鶏卵では昭和41、43、45、48~50年の価格下落および昭和47年の価格上昇が目立つ。家計費充足率がこれとほぼ同様の騰落傾向をたどっていることは第6表にたちかえてみれば明白である。このように家計費充足率、したがってまた所得水準が生産物の価格変動に規定されて不安定であることは、ある年の所得の有利性の評価が、他の年の所得の不利性によって相殺されて行なわれるべきことを示唆するものである。

注(24) ただし、昭和49年の大きな落ちこみはいわゆる石油ショックに伴う飼料価格の急騰(49年度の配合飼料価格は、47年度のそれに比べて72.1%もの上昇をみた)による例外的な事象といえよう。

第6表 飼養規模別・養豚・養鶏所得による家計費充足率

a. 養豚 単位: % b. 養鶏 単位: %

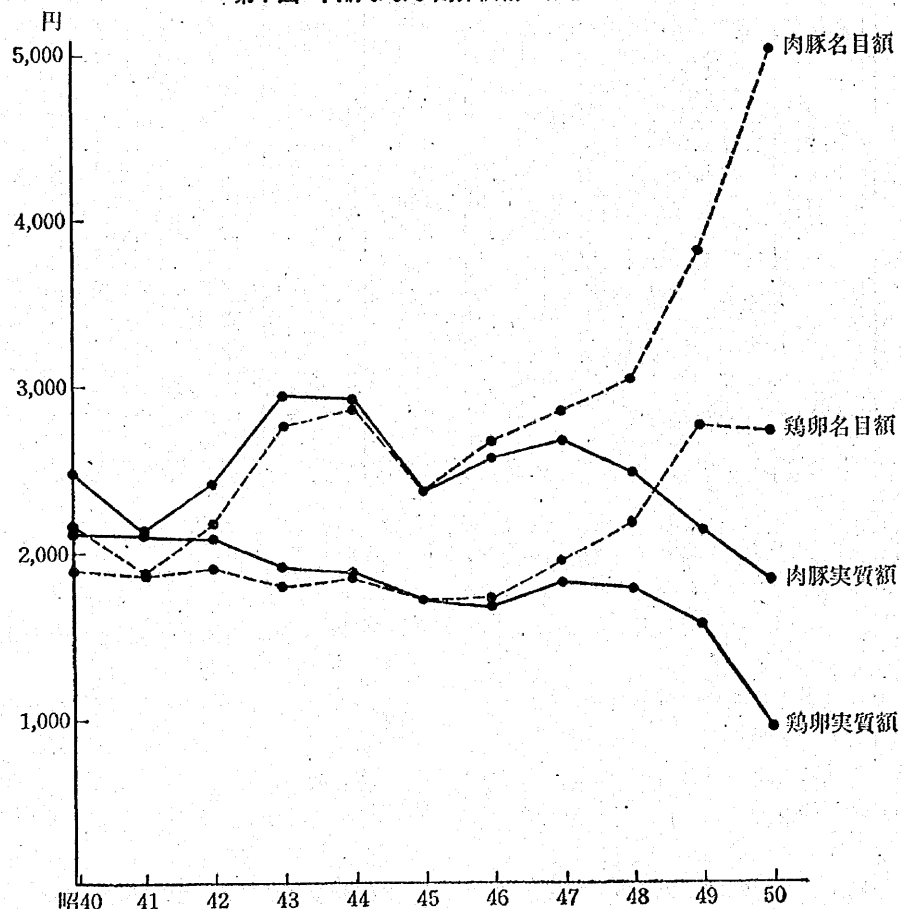
規模別 年次	飼養頭数規模				飼養羽数規模					
	0 ~49	50 ~99	100 ~199	200 ~	0 ~299	300 ~499	500 ~999	1,000 ~1,999	2,000 ~2,999	3,000 ~
昭40	41.4	70.6	116.9		23.2	40.7	83.6	142.7		
41	45.7	61.5	94.5		22.1	42.7	81.4	127.4		
42	16.8	59.3	84.5		24.1	45.2	57.1	120.4		
43	55.1	71.4	110.6		19.1	37.0	56.3	86.3		
44	46.8	59.4	93.9		16.4	25.0	60.3	98.5	139.8	
45	16.5	56.7	53.3	91.0	8.8	14.9	27.3	73.5	127.7	
46	26.2	46.7	61.1	146.9	5.2	23.1	35.3	50.8	124.6	189.4
47	21.6	42.7	93.6	110.9	7.2	25.5	43.9	78.2	137.5	195.3
48	14.0	41.8	38.4	131.2	2.9	35.9	25.6	44.4	104.1	72.5
49	14.8	45.0	39.4	148.8	10.0	0.8	25.6	39.8	63.8	149.9
50	16.5	70.3	102.0	201.5	4.8	45.7	39.7	60.5	88.1	134.1

注) 1. 農林省「農家の経営形態別にみた農家経済」(各年)より作成。

2. 養豚・養鶏所得による家計費充足率

$$= \frac{\text{飼養規模別養豚・養鶏粗収益} \times \text{飼養規模別農業所得率}}{\text{飼養規模別家計費}}$$

第1図 肉豚および鶏卵価格の推移



注) 1. 農林省「農村物価資金統計」より。

2. 肉豚は生体10kg当り, 鶏卵は10kg当り価格。

3. 実質額は昭和45年を100とする食料品卸売物価指数によって名目額をデフレートさせたものである。

現段階における農民層分解についての一考察

以上、要するにおよそ昭和40年ころまでに形成された畜産大規模経営は、その後徐々に生産シェアを増大させつつあり、経営手段的には購入飼料に依存しながら、労働力面では家族労働力を中心とし、流動資本にかなりのウェイトをおくとはいえ相当の資本額を装備しており、経営内容的には畜産の専作的経営として自立する可能性を一応与えられたものとして存在しているのである。こうした点は「農家以外の農業事業体」

(以下「事業体」と略す)をも考慮した場合、一層明確になると考えられる。そこでその概要を確認しておくことにしよう⁽²⁵⁾。

まず、「事業体」全体の概要を第7表に示した。これによると、全体として「事業体」は雑多な経営形態からなるが、小農経営との関連、経営目的等をつきつめて考えれば、本来の意味での「事業体」は「株式会社」「その他の会社」(以下あわせて「会社」と略す)に限

第7表 農家以外の農業事業体の概要

a. 経営形態別

単位：事業体、%

	総事業体数	協業経営体	株式会社	その他の会社	農協その他	国・地方公共団体	学校	その他
昭45	12,230 (100.0)	4,697 (38.4)	871 (7.1)	1,008 (8.2)	1,477 (12.1)	998 (8.2)	743 (6.1)	2,436 (19.9)
50	12,521 (100.0)	4,164 (33.3)	1,237 (9.9)	1,443 (11.5)	1,531 (12.2)	1,101 (8.8)	731 (5.8)	2,314 (18.5)
(経営目的)								
販売	7,932	4,164	1,157	1,424	797	52	7	331
牧草地経営	1,461	—	3	6	331	341	—	783
その他	3,125	—	77	13	403	708	724	1,200

b. 主位部門(作目)別

	計	稲	工業農作物	野菜	施設園芸	果樹	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	しいたけ等	その他
昭45	7,370 (100.0)	813 (11.0)	197 (2.7)	73 (1.0)	175 (2.4)	1,071 (14.5)	582 (7.9)	311 (4.2)	897 (12.2)	1,665 (22.6)	719 (9.8)	480 (6.5)	387 (5.3)
50	7,932 (100.0)	609 (7.7)	273 (3.4)	160 (2.0)	262 (3.3)	946 (12.0)	536 (6.8)	664 (8.4)	916 (11.5)	1,781 (22.5)	514 (6.5)	541 (6.8)	730 (9.2)
(経営形態)													
協業経営体	4,164	460	191	127	158	824	308	234	325	388	453	473	223
会社	2,581	19	47	23	49	94	182	158	405	1,200	22	46	336
その他	1,187	130	35	10	55	28	46	272	186	193	39	22	171

- 注) 1. 農林省「農業センサス」「農家以外の農業事業体調査報告書」より。
2. 主位部門(作目)別は販売目的の事業体のみを対象としている。
3. (経営目的)(経営形態)はいずれも昭和50年についてのものである。
4. 昭和45年は沖縄を含まず、昭和50年はそれを含んでいる。

定されることが知られる。そしてその「会社」は全体としての「事業体」の数がさほど増加していないにもかかわらず、着実にその数を増加させていることにも注意しておかなければなるまい。また「事業体」の経営内容については、全体としては養鶏を中心とする畜産そして果樹が多くなっているが、本来的「事業体」である「会社」のほとんどは畜産を営むものであることが知られる。

そこで、次に畜産「事業体」そのものに立ち入って

みよう。まずその経営規模を第8表に示した。これによって「事業体」がかなり大規模な経営であることは明白である。昭和45年から50年にかけて小規模経営は激減、大規模経営が激増し、結果的に「事業体」あたり平均飼養頭羽数は養豚で415.5頭から986.1頭へ、養鶏で15,968.9羽から36,829.5羽へと増大しているのである。特に小農経営によっては技術的に無理があると思われる養豚500頭以上規模、養鶏10,000羽以上規模の経営が昭和50年にそれぞれ69.6%、71.4%を占めて

注(25) 「事業体」を直接分析視野に入れた研究は、資料の制約もあって今日のところ乏しい状態であるが、例えば、暉峻衆三前掲論文のほか、大内力「日本農業論」岩波書店 昭和53年、などがある。

(26) もっとも昭和50年センサスによれば、昭和45年以降、5964「事業体」が新たに設立されたとのことであるから、この5年間に「事業体」数がほとんどかわらないことは、新設とはほぼ同数の「事業体」が解体されていることを意味するものである。「事業体」の不安定性はこうした面からも推測されう。

第8表 養豚・養鶏を主位部門とする農家以外の農業事業体数

a. 養豚						b. 養鶏					
	飼養頭数規模					飼養羽数規模					
	1 }	100 }	500 }	1,000 }	2,000 }	1 }	2,000 }	5,000 }	10,000 }	50,000 }	100,000 }
	99 }	499 }	999 }	1,999 }		1,999 }	4,999 }	9,999 }	49,999 }	99,999 }	
昭45	174	332	130	46	18	72	158	227	377		
50	43	174	142	156	198	24	72	159	468	104	64

注) 農林省「農業センサス」「農家以外の農業事業体調査報告書」より。

いる事実は注目に値する。このような経営であれば、当然畜産専作経営であろうし、当然雇用労働力を入れているものと思われる。そこで「会社」についての雇用状況をみると第9表のとおりである。ここには、「会

社」のほとんどが雇用労働力を受入れていること、そして「会社」あたりの専従雇用者はおおよそ10人前後であること、加えて臨時雇も相当数存在していることが示されている。もっとも専従雇用者には経営主

第9表 「会社」における雇用労働力の概況

	対象総計	専従雇用者			臨時雇	
		受入れ事業体数	のべ人数	事業体あたり実人数	受入れ事業体数	のべ人数
昭45	1,797	1,691	4,621,460	10.3	1,069	761,711
昭50	2,581	2,514	7,087,614		1,459	1,124,466

注) 1. 農林省「農業センサス」「農家以外の農業事業体調査報告書」より。
2. 対象は「事業体」のうちの販売を目的とする「会社」である。

よびその家族が雇用形態をとっている場合を含んでいるため、必ずしも額面通りにその数字を受入れることはできないし、それを無視したにしても資本家的経営としては、なおミゼラブルな水準にとどまっているものとみななければならない。そうした不十分性は認められるにせよ、農家経営との対比でいえば、やはりここでは雇用労働力が一定の意味をもっているといえよう。そしてその場合、特に注目されるのは、商社資本をはじめとする農外資本による大規模な畜産経営であらう。

ところで以上のような畜産「事業体」の生産シェアであるが、それは養豚で昭和45年6.2%、50年11.3%、養鶏で同じく11.3%、29.9%となっている。特に養鶏の約30%のシェアは注目に値するし、5年間にけるシェアの伸びもそれなりに評価されるべきであろう。ただし、今後もしこうした傾向が続くかといえ、その点では、この5年間に日本経済全体が大きな基調変化をとげ、いわゆる高成長的体質の維持が困難になり、それによって後にもふれるように、需要側面からも畜産の発展傾向にブレーキがかけられるため、それほど単純に楽観することはできないように思われる。

いずれにせよ、「事業体」はさまざまな問題を内包しながらも、農家による大規模経営よりも一層企業家

的に純化された経営形態であること自体疑いのないところであり、それはそれとして評価しておくべきであろう。

3 畜産大規模経営と農民層分解

ここでの課題は、現段階日本農業における農民層分解の特質、とりわけその上向的展開にとって畜産大規模経営がどのような意義をもつものであるかを検討する点にある。その検討を、最初にふれておいたように資本家的経営の成立を困難にしている条件として考えられる生産力格差の問題、および「農産物価格形成における『再生産論』的限界」との関連で行ない、最後に小括する。

(1) 畜産大規模経営と生産力格差

すでにふれたように、購入飼料を基盤とする畜産の全体としての生産力水準は戦前のそれとは一変したものになっているが、経営階層間の生産力格差はどのようなものとして考えられるであろうか。これを第2図の飼養規模別単位当り生産費によってみてみよう。これによると、全体としては大規模経営に至るほど生産

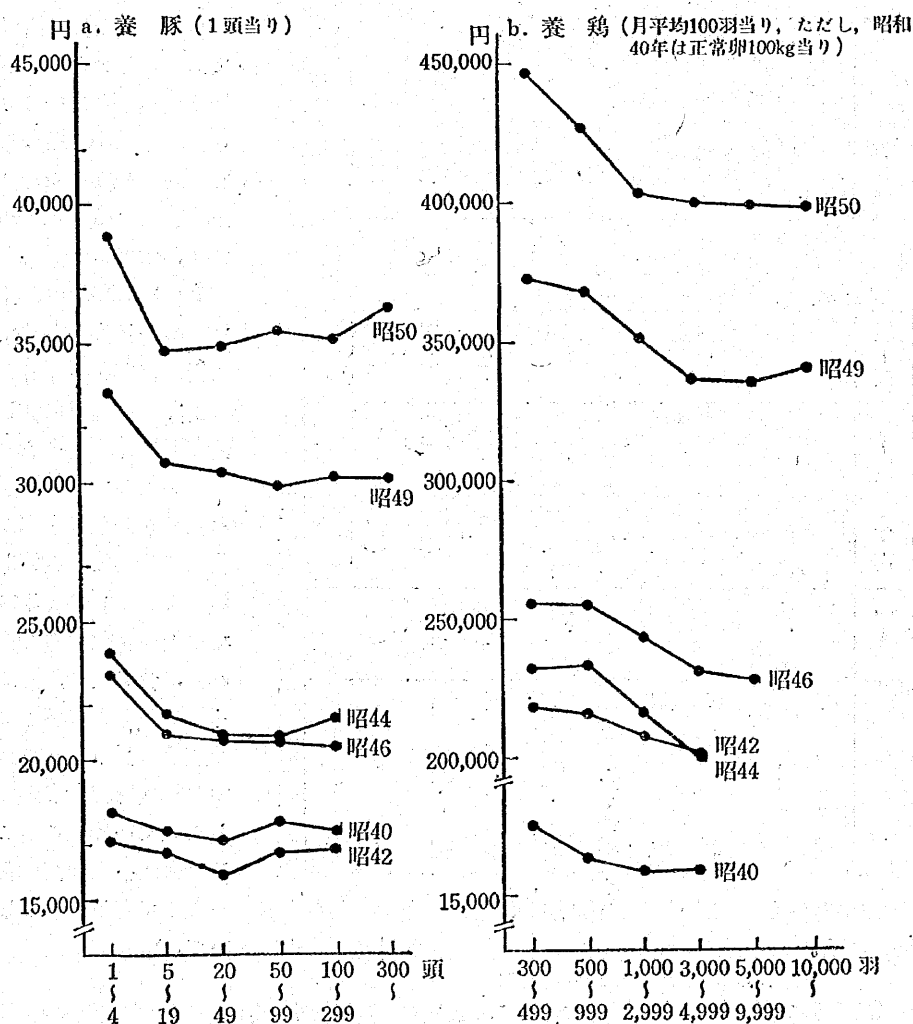
注(27) その概要については、やや古い、全国農業会議所「農外資本の畜産進出に関する調査結果一覧表」昭和47年、に詳しい。

現段階における農民層分解についての一考察

力発展の程度が高くなっていること、しかしその格差は養豚20～49頭規模、養鶏1,000～2,999羽規模を境として鈍化ないし逆転傾向を示していることなどが読みとれる。このことを具体的に確認すると、例えば昭和50年において最大規模層と最小規模層の生産費格差は、養豚で1頭当り約3,000円となっており、これを300頭規模に引き直せば約90万円ということになる。また養鶏では100羽当り月平均約5万円ほどの格差がみられ、これを1万羽規模に引き直せば約500万円ということになる。これらの数字は、一見したところ大きな意味をもちうるかのようである。しかし、ここでの比較が経営的意味を著しく異にする規模階層間の比較である

ことに注意しなければならない。実際、養豚50頭未満、養鶏1,000羽未満の経営といえ、すでに第6表からも明らかであるように、専作的経営ではありえず、場合によっては、まともな生産設備を整えていない経営ですらありうる。そこで、同じく昭和50年について最大規模層を養豚50～99頭、食鶏1,000～2,999羽層と比べてみると、格差は養豚の場合逆格差となり、養鶏の場合も100羽当り約4,000円、1万羽当り約40万円ということになる。このような状態であれば、むしろ全体として格差がないことを強調する方が適切であると思われる。しかし一応認められる格差の由来を検討すれば、それは飼料など生産資材の大量仕入れによるメ

第2図 飼養規模別単位当り生産費（第2次生産費）



- 注) 1. 農林省「畜産物生産費調査」より。
 2. 「第2次生産費」とは費用合計から副産物価格を差引いた第1次生産費に資本利子、地代を加えたものである。
 3. 昭和48年は石油危機に伴う飼料価格の激変の影響で他の年次と著しく異なるため、49年をこれにかえて示した。

第10表 飼養規模別生産費構成(昭和50年)

項目	a. 養豚(1頭当り)					b. 養鶏(月平均100羽当り)					単位:円, %				
	飼					飼					単位:円, %				
	規模	1~4	5~19	20~49	50~99	100~299	300~	300	500	1,000	3,000	5,000	10,000	30,000	50,000
費用合計		40,645 (100.0)	35,447 (100.0)	35,517 (100.0)	35,573 (100.0)	35,000 (100.0)	36,006 (100.0)	453,880 (100.0)	435,431 (100.0)	405,897 (100.0)	401,989 (100.0)	386,971 (100.0)	384,027 (100.0)	384,027 (100.0)	384,027 (100.0)
養料費		13,798 (33.9)	13,754 (38.8)	13,824 (38.9)	14,877 (41.8)	15,475 (44.2)	17,834 (49.5)	88,182 (19.4)	77,050 (17.7)	68,165 (16.8)	69,113 (17.2)	67,689 (17.5)	70,623 (18.4)	70,623 (18.4)	70,623 (18.4)
飼料費		15,993 (39.3)	16,048 (45.3)	16,790 (47.3)	16,728 (47.0)	16,446 (47.0)	15,615 (43.4)	284,672 (62.7)	280,959 (64.5)	278,060 (68.5)	277,532 (69.0)	274,559 (71.0)	270,268 (70.4)	270,268 (70.4)	270,268 (70.4)
敷料費		870 (2.1)	424 (1.2)	309 (0.9)	144 (0.4)	64 (0.2)	13 (0.0)	—	—	—	—	—	—	—	—
光熱・水・動力費		457 (1.1)	241 (0.7)	266 (0.7)	233 (0.7)	226 (0.6)	234 (0.6)	2,144 (0.5)	1,953 (0.4)	2,193 (0.5)	3,345 (0.8)	3,745 (1.0)	5,058 (1.3)	5,058 (1.3)	5,058 (1.3)
獣医・医薬品費		213 (0.5)	177 (0.5)	179 (0.5)	221 (0.6)	316 (0.9)	386 (1.1)	896 (0.2)	1,275 (0.3)	1,384 (0.3)	1,935 (0.4)	2,541 (0.7)	2,569 (0.7)	2,569 (0.7)	2,569 (0.7)
賃借料・料金		4 (0.0)	6 (0.0)	37 (0.1)	17 (0.0)	9 (0.0)	21 (0.1)	125 (0.0)	47 (0.0)	111 (0.0)	221 (0.1)	255 (0.1)	87 (0.0)	87 (0.0)	87 (0.0)
建物費		1,188 (2.9)	714 (2.0)	509 (1.4)	419 (1.2)	406 (1.2)	364 (1.0)	9,416 (2.1)	7,641 (1.8)	6,444 (1.6)	6,236 (1.6)	5,814 (1.5)	6,562 (1.7)	6,562 (1.7)	6,562 (1.7)
農具費		353 (0.9)	170 (0.5)	246 (0.7)	221 (0.6)	233 (0.7)	188 (0.5)	2,320 (0.5)	1,965 (0.5)	2,731 (0.7)	4,014 (1.0)	3,839 (1.0)	4,885 (1.2)	4,885 (1.2)	4,885 (1.2)
労働費		7,769 (19.1)	3,913 (11.0)	3,357 (9.5)	2,713 (7.6)	1,825 (5.2)	1,351 (3.8)	66,125 (14.6)	64,541 (14.8)	46,809 (11.5)	39,793 (9.9)	28,529 (7.4)	23,975 (6.2)	23,975 (6.2)	23,975 (6.2)

注) 農林省「畜産物生産費調査」より。

リット, ないしは管理の良さといった技能的要因に求められるといえよう。

発展を象徴するかのようなものである。しかし, 問題は労働費以外の費用において, 建物費, 農具費がきわめて小

注(28) 筆者の聞き取りによれば, 養鶏専作経営において, 管理の良し悪しだけでもたらされる年間の収益格差は, ほぼ雇用労働者1人の年間賃金総額に相当するとのことである。

(29) もちろん, そうであるからといって畜産大規模経営にとって経営耕地が全く無意味であるというわけではなく, 飼料以外の作目の作付, それによる所得の補完といった機能は, なお重要な意味をもっているといえる。ちなみに昭和50年に至っても養豚200頭以上層, 養鶏3,000羽以上層, はそれぞれ平均して1.4ha, 0.8haの経営耕地を有している。

さい比率しか占めておらず、その大部分が飼料費、素畜費によって占められている事実である。養豚300頭以上層の建物費、農具費合計は1.5%、飼料費、素畜費合計は92.9%、養鶏1万羽以上層のそれは、それぞれ2.9%、88.8%となっている。これを例えば水稲生産費構成(3ha以上層、昭和50年)において労働費が39.4%、農具費が23.1%を占め、肥料費、薬剤費、種苗費は、あわせても11.6%にすぎないという関係と比較すれば、その特殊性は明白であろう。そしてここにこそ、飼料生産から切り離され、それを購入に依存して成り立つ、日本的な「加工業的畜産」の一つの限界性をみてとることができよう。すなわち、そこでは畜産経営にとって飼料はもはや一定価格の商品として与えられており、飼料生産過程を包括した形での畜産生産力発展の道はすでに閉ざされ、生産力発展は肥育過程に限定されているのである。そうした内容をもつ生産力発展であれば、その程度はおのずと限定されたものにならざるをえまい。

しかも、そうした意味をもつ飼料は直接的に、素畜は原種の輸入段階を主として商社資本が把握していることから、間接的に、独占資本によって提供されているものとみることができる。そのことは、ここでも農民が独占的な価格支配のもとにおかれ、その発展可能性を制約されていることを意味するものである。

もっとも「加工業的畜産」を前提にしても、こうした生産力格差の状況は全く打破が不可能なものというわけではない。例えば「事業体」の中でも商社資本の直営のように、工業的な機械体系を配備して営まれる経営は、それを実現しようとするものであるともいえる。しかし、それらの経営における生産力発展の程度が、そうした経営に特殊的なものとして課せられる費用負担(公害防止、伝染病予防などのための費用)を相殺してあまりあるほどコストダウンを実現するものであるかといえ、それは疑問である。何よりもそれら経営が独自の価格決定機構をもちえず、事実上卸売市場⁽³¹⁾価格形成なり、鶏卵市場価格形成なりに従っている事実は、なおそこにおけるコストダウンの程度が、小農

経営のコスト水準に比べて隔絶としたものになりえていないことを示すものであろう。⁽³²⁾

結局、畜産において圧倒的な生産力格差が形成されるのは、自動化機械にもとづく畜産生産が、素畜、飼料などの生産と有機的に統合され、全体としてコスト水準の低下がはかられる場合、ということになる。資本主義の枠内でその可能性が最も高いのは、それぞれの生産部門において独占的な資本家的経営が成立し、それが効率的に統合された場合、ということになる。が、何よりも飼料生産の組みこみは非現実的な想定であるし、次にふれる需要の条件からしても、畜産がそれほどのメリットをもつ部門であるとは考えにくい。

さて、以上のように生産力格差の面からは畜産大規模経営の圧倒的有利さが認められないとすれば、畜産大規模経営が生産シェアを増大しつつあることは、ほぼ同程度の生産力水準のもとで、実際に彼らが生産を拡大しえたことを意味するものである。とすれば、そこには需要の問題が密接に関連していると考えられる。そこで、次にその問題を検討することにしよう。

(2) 畜産大規模経営と「農産物価格形成における『再生産論』的限界」

農産物のなかでも畜産物は果実などとともに需要弾力性が大きく、価格ないしは所得の条件によって需要を拡大しうる余地は相対的に広いといえる。例えば農林省「農産物の需要と生産の長期見通し」によると、昭和60年度の農産物需要量は昭和47年を100として、米で101.4、小麦109.8、野菜125.5、果実131.9、牛乳・乳製品142.4、肉類148.7、鶏卵115.8となっている。実際また畜産物需要量は総理府「家計調査」によると昭和30年を100として、肉類で35年134、40年216、45年255、50年330、牛乳で同じく167、265、292、270となっている。鶏卵は早くから限界に達しており、昭和50年に至っても指数は120にとどまっている。

こうして畜産物の需要弾力性が大きく、需要拡大の余地が広いことは、理論的にいって、畜産においては、一般に小農経営の資本家的経営への上向発展を阻害し

注(30) 例えば三菱商事を中心とするジャパンファーム(株)がそれである。同社はブロイラー部門(常時160万羽飼養)、養豚部門(常時6万5千頭飼養)から成り、自動システムを取り入れた一大畜産経営である。その詳細については、インテグレーション研究会編「商社資本の農業進出」全国農業会議所 昭和46年、および吉田忠「食肉インテグレーション」『日本の農業』第101集、などを参照。

(31) 御園喜博「農産物価格形成論」東大出版会 昭和52年、特に第3章を参照。

(32) この点、甲斐民翁「畜産大規模経営のメリットについて」『農林金融』第28巻第3号、吉田六順「インテグレーション大農場の生産性」『農政調査時報』昭和46年1・2月号、などを参照。

ている一要因として考えられた「農産物価格形成における『再生産論』的限界」がそれだけ緩和されていることを意味するものであろう。すなわち、需要拡大傾向が堅調であれば、そこには単位当り剰余が仮に少なくてもそれを生産絶対量の拡大によって増大させ、利潤範疇の物的基礎を整えるという形での資本家的経営への上向転化がみとおせるのである。事実すでに示唆しておいたような農家および「事業体」による専作的な畜産大規模経営の存立基盤は主として、この方向での展望のうえで与えられたものと思われる。

しかし、それが展望どおり順調に進展してゆくかといえば、そうはいいきれない。というのは、以上の関係は米などの主食品との相対的な関連においていえることであり、畜産物も食料品としての固有の性格から独立的であるとはいえないからである。すなわち、可処分国民所得総額が絶対的に増大してゆく過程において、食料品のなかでも相対的に需要弾力性の大きい財貨の需要は増大しうるのであるが、それは食料品全体の需要が相対的に通減してゆくという関係のなかにおいてのみ認められる事態であり、やがてその狭い限界につきあたらざるをえない性格のものでしかないのである。このことの意味は、可処分国民所得総額の絶対的増大と比例的に、あるいはそれを上回るほどに需要を拡大してゆくことの可能な耐久消費財の場合と比較して考えれば明白であらう。⁽³³⁾現に畜産物需要の増大傾向は、牛乳、鶏卵では認めがたくなっているし、肉類についてもその鈍化が否定しえないことになっているのである。⁽³⁴⁾しかも、最近わが国の畜産物消費量は栄養学的観点からも限界に達しており、これ以上の拡大をはかるべきではないとの指摘もなされている。⁽³⁵⁾このような指摘は、所得階層ごとの畜産物消費量の違いを考慮していない点で、適切な評価であるとはいいきれないが、そうした側面が少なくとも高所得者層については妥当するであろうこと自体、注意しておくべきである。

こうして畜産物需要拡大傾向に一定の限界が付されざるをえないことは、畜産経営の上向的發展をも制約している「農産物価格形成の『再生産論』的限界」を打破する可能性もまた限定された範囲でのことである、ということの意味するものであろう。その限界に至る前に、資本家的経営が一般的に確立して小農経営を駆逐しきってしまったらともかく、さもないればその上向的發展は、やがて限界にぶつからざるをえないだろう。

(3) 小 括

さて、以上のようにみてくると、農家ないし「事業体」による畜産大規模経営が資本家的経営として存立する可能性そのものは否定しえないが、それは限定された条件のなかでのみ認められるものであることが知られる。つまり、畜産大規模経営の資本家的経営への上向転化の可能性は、これまでのところ生産力格差の面からは積極的には認められず、需要拡大傾向との関連で認められるにすぎないのである。したがって、現実畜産大規模経営の上向転化がみられるのは、主として畜産物需要が大幅に拡大する時期、具体的にいえば、わが国においてはいわゆる高度経済成長期においてであると推測することができる。このことは逆にいうと、そうした条件が喪失された時期には畜産大規模経営の上向転化傾向にも変化がもたらされるであろうことを示唆するものである。もちろん、その変化は畜産部門内での競争関係をあわせもつものであるだけに、一義的に上向転化を阻害する方向に進むとはいいきれない。しかし「事業体」による畜産大規模経営の象徴的存在である商社資本の畜産経営が高度経済成長の終焉後、あらたに設立される動きがみられないこと、⁽³⁶⁾それどころか解体の危機に瀕した事例もみられること、などからすれば、少なくとも資本家的経営が支配的経営形態になってゆく方向性は阻害されているといえよう。もちろん需要の停滞状況を前提にしても、全く新たな生産力体系が導入されて、飛躍的な生産力格差が形成さ

注(33) この点について、詳しくは常盤政治前掲「戦後日本資本主義の再生産構造における農業の地位」参照。

(34) この傾向はまた「食料構成の変化は、はじめでん粉質食品から動物性食品へという経路をたどるが、さらに消費内容が高まると動物性食品の消費さえ頭打ちし、これにかわって、果実、高級野菜などのようなビタミン質食品に変化の中心が移っていく」(中山誠記「食料の経済学」同文書院、11ページ)という社会的所得水準上昇に伴う変化とも関係していよう。

(35) 例えば『東洋経済』No. 3903、シンポジウム「食糧自給率とわが国今後の食糧戦略」を参照。

(36) 商社資本等による畜産進出はほぼ昭和45年までに一巡し、その後目立った動きをみせていない。また、前述の三菱商事系ジャパンファーム(株)の第2次拡張計画は、土地の先行取得にとどまり、実現のメドは全くたっていないし、長く商社資本による養豚経営の象徴とされていた伊藤忠商事系霞ヶ浦畜産(株)は、昭和49年以降、事業を大幅に縮小するとともに、その経営も系列下のアミノ飼料、河田飼料に委ねることになっている。

れるなり、あるいは新しい生産物によって全く新しい需要を創出・拡大してゆくことができれば、畜産大規模経営の上向転化は再び可能であるといえよう。しかし、前者の制約性はすでにふれたところであるし、後者もなお非現実的な想定であるといわなければならない。

結局、農家なり「事業体」なりによる畜産大規模経営は、現段階における農民層分解の特質、とりわけその上向的展開の制約性を修正する可能性を一定の歴史的条件的もとで確かにもちうるのであるが、ヨリ一般的に農民層分解の方向を規定し、農業において一般的に資本家的経営が確立してゆく方向性を示唆するものと評価することはできないのである。そもそもこうした関係が、ほとんど畜産、それも飼料生産から遊離した「加工業的畜産」に限っていわれうるものであり、土地所有と密接に結びついた本来的農業としての耕種部門についてはほとんどいわれえない、ということが問題の一般化を許さない端的な証左であるといえよう。事態がこのようである限り、少なくとも農民による畜産大規模経営は、自らの意識とは別に、あくまでも小農経営の枠をこええないものとして位置づけられよう。

4 むすびにかえて

以上のようにみえてくると、農民層分解の古典的形態が今日でも看取されえ、それは耕種部門とはともかく、畜産部門等においては明白にみてとれるとする見解の性急でないしは観念性は明らかであるといえよう。そこでこの点を最後に検討しておきたい。

例えば暉峻衆三氏は、レーニンのいわゆる集約農業規定を基礎視角としながら、今日における農民層分解の特質を次のように総括されている。すなわち「国家独占資本主義のもとでは一般に既存の農業経営体のブルジョア的上向発展は制約をうけはするが……それによってその上向発展が絶対的に抑止されたり、農業それ自体の資本主義的性格が絶対的に後退させられたりするものではけっしてなく、いくたの紆余曲折と複雑な形態をともないつつも、結局はそれらはつよめられざるをえない⁽³⁷⁾」と。そしてわが国における現状をふま

えて、そこでの分解は「米日独占の矛盾を一段とするどくしながら、一方では分解基軸の不断の上昇のもとでますます多くの農民の脱農・プロレタリア化——戸数減とともに底辺における農家滞留をつよくともなり形での兼業・プロ化を中心とする——が急速に進行しつつあり、他方では独占の収奪下にその存立基盤を不断に脅かされながらも、生産力の高い、経営規模の一層大きな上層農——大部分は中農であるが、その先端に少数ではあるが畜産部門を中心に富農を析出させた⁽³⁹⁾——が一定の戸数増をとめないながら形成されつつある」と概括されている。さらに暉峻氏は「事業体」の動向にも着目して「とくにその頂点には畜産部門を中心に、少数の資本規模の大きな雇用労働力を多量に集積する、日本の水準における巨大経営が析出されつつある⁽⁴⁰⁾といえるだろう」としている。

ここでの暉峻氏の主張のうち、下向分解そのものや上向分解についての制約性の認識は、我々としても異論のないところであるし、畜産部門において資本家的経営が成立する可能性があること自体、我々も認めてきたところである。問題は、今日なお例外的ともいえるこうした事態がどのような要因によって可能になったものであり、そこにどのような制約要因が作用しているかを具体的に検討し、そのうえで、それが農民層分解の一般的特質にとってどのような意義をもつものであるかを明らかにするところこそあるといえよう。そしてその意味では、例外的ともいえる資本家的上向発展が畜産部門において一応可能であることに積極的な意義をもたせるよりも、むしろそれらが畜産部門という土地所有の制約から相対的に独立し、しかもその生産物の需要弾力性が相対的に大きな部門においてしかみられない、ということに意義をもたせて問題を考える方が現実的であるともいえる。

しかし、暉峻氏の見解は、ともかく農業において資本主義化は必然であり、両極分解形態の貫徹は必然であるという命題一本ヤリで畜産部門における上向的展開を農業一般の動向の兆候としてとらえるもののように思われる。その理論的説明といえは、レーニンの集約農業規定の援用にとどまるが、それは我々も検討したところの畜産大規模経営の土地所有からの離脱可能

注(37) 他にはほぼ同様の立場にたつ見解としては、例えば井野隆一「農業問題研究」青木書店 昭和45年、「現代資本主義と農業問題」大月書店 昭和50年、などをあげることができる。

(38) 暉峻衆三前掲「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」277ページ。

(39) 同上、332～333ページ。

(40) 同上、343～344ページ。

性、それによる資本投下量にもとづく経営規模拡大の可能性を裏づけるものではあっても、直ちに小農経営の資本家的経営への上向転化を規定する条件におきかえられうるものではないだろう。

いずれにせよ暉峻氏の見解の飛躍性は否定できず、それは我々のこれまでの分析等によって補われなければならないと考えられる。そしてその場合には、結論はおのずと暉峻氏のそれとは異なってこざるをえない

であろう。もっとも、我々の場合もお検討すべき問題がいくつか残されている。特に畜産大規模経営の労働過程に即した分析、例えばそこでの資本装備率の増大化、労働対象の標準化などが分解論の課題にとってどのような意味をもつものか、という点は重要であると思われる。それらについては他日を期したい。

（慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程）